

おくたま



わさびー

町の世帯と人口

		5月1日現在 (前月比)	
世帯数	2,621	(3増)	
人口	4,940	(9減)	
男	2,481	(3減)	
女	2,459	(6減)	

人口動態 (4月中)

転入	20	転出	19
出生	2	死亡	12
その他	0	その他	0

2021.6月号 No.810 (令和3年6月5日発行)

●奥多摩町ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>



発行 奥多摩町 〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川 215-6 代表電話 ☎0428-83-2111

奥多摩わさび塾 ～「奥多摩わさび」の継承～

奥多摩町の特産品である「奥多摩わさび」は、この地で古くから栽培が続けられており、江戸時代後半の文献に町内各地のわさび作りが記され、将軍家に献上したとも伝えられています。

現在においても、町の重要な農産物として、市場出荷はもとより、わさび漬けなどの加工食品としても販売され、町の代表する特産品でもあります。しかしながら、市場価格の

低迷や栽培者の高齢化・後継者不足、自然災害や野生動物による被害などの影響で、休耕となっている「わさび田」が増加し、生産量も減少している状況にあります。また、令和元年10月に発生した台風第19号では、沢沿いに点在するわさび田において、特に甚大な被害が発生し、これまでも復旧状況などについてお知らせしてまいりましたが、今なお復旧作業を進めているところがあります。

町では、平成14年度から、「奥多摩わさび」の継承・発展とわさび栽培の担い手の育成、栽培技術の伝承のため、奥多摩山菜栽培組合と協力して「奥多摩わさび塾」を開催しています。

奥多摩わさび塾は、4月から翌年10月までの1年6か月の間に、わさび田の改良から苗の植え付け、水の管理、病害虫対策、落葉除去、霜よけ作業などを行い、講習を通して育てた「わさび」を収穫して修了します。

昨年10月までに75名(14期生)が講習を修了し、この10月で5名(15期生)が修了を予定しています。

また、本年度は去る4月17日に開講式を行い、これから来年の10月まで、9名(16期生)がわさび栽培の技術を学びます。

わさびは日本原産の植物で、飛鳥時代の木簡(もっかん)がわさびについて記され

た最古の資料とされ、今のようには室町時代といわれています。奥多摩で古くから栽培されているわさびの生育には、清らかな水が不可欠で多摩川の源流に近い当町は栽培条件に恵まれ、辛みが強く、キレの良さと豊かな風味が特徴のわさびが育ちます。

奥多摩わさび塾で栽培技術を学んだ受講生の中には、町内で休耕となっているわさび田を整備し、良質なわさびを栽培されている方もおりますので、今後一人でも多くの方が奥多摩わさび塾をきっかけにわさび栽培に携わっていただくよう事業を推進し、後継者の育成が図れるよう「奥多摩わさび」の継承に取り組んでまいります。

(写真はわさび田の改良の様子)



新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

町では新型コロナウイルスワクチン接種について、65歳以上の方を対象とした高齢者優先接種（集団接種）のご案内を順次お送りしています。

【接種順・接種券発送時期（予定）】

5月21日現在の予定であり、国からのワクチン供給状況により変更となる場合があります。

接種順	区 分	接種券発送時期	接種開始時期
1	85歳以上の高齢者	5月10日発送済	5月22日～
	75歳以上84歳以下の高齢者（古里地区） （氷川・小河南地区）	5月24日発送済 6月7日発送	6月5日～ 6月19日～
	65歳以上74歳以下の高齢者（氷川・小河南地区～）	6月下旬～	7月上旬～
2	高齢者施設などに従事されている方 *町内施設従事者は施設利用者と同時接種を実施	—	5月10日～順次
3	65歳に達しない者のうち基礎疾患を有する方	未定	未定
4	60歳から64歳の方		
5	16歳以上の方		

*年齢は令和4年3月31日現在の満年齢です。

【接種会場・日時】

町では、町内の医療機関のご協力をいただき、「文化会館」、「福祉会館」を会場とし、土曜・日曜（午前9時～午後4時30分）を日程とした集団接種を実施します。65歳以上の高齢者の方への優先接種においては、希望者への送迎対応のため、お住いの地区ごとに指定した会場・日時の通知を、接種券に同封して通知します。

また、町内の高齢者施設などに従事されている方への優先接種においては、施設を通じてお知らせします。

なお、64歳以下の方の接種については、会場・日程は同様ですが、申込方法などは事前予約制を予定しています。

【接種の手順～65歳以上の高齢者の方の場合～】

①関係書類の送付

町から接種券、予診票などの通知が届いたら、接種会場・接種日時をご確認ください。

接種日時にご都合が合わない方、接種会場までの送迎（マイクロバス・ワゴン車による送迎）を希望される方は、奥多摩町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター（☎03-6633-2430）までご連絡ください。接種を希望されない方も、同センターまでご連絡ください。

②集団接種会場での接種

お手元に届いた書類をよくお読みになり、下記のものをご持参ください。

- ・接種券
- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証、日時指定通知など、いずれか1点）
- ・予診票（接種券に同封する記入例を参考に事前にご記入ください）
- ・お薬手帳（お持ちの方）

◎国／自衛隊による大規模接種センター（東京センター・大手町）

5月24日（月）から市町村部の65歳以上の方の予約を開始しています。

同センターで接種を希望される方は、奥多摩町が発行した「接種券」が必要となりますので、奥多摩町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター（☎03-6633-2430）まで事前にご連絡ください。

東京都議会議員選挙

投票日は7月4日(日) 午前7時から午後6時まで

令和3年7月22日任期満了による東京都議会議員選挙は、6月25日告示、7月4日投開票と決まりました。

この選挙は、一人ひとりが東京の未来を決める大切な選挙です。棄権せず、必ず投票をしましょう。

なお、町ホームページで町開票分の開票速報をお知らせします。

【投票のできる方】

選挙人名簿登録基準日および登録日は6月24日です。

◎平成15年7月5日までに生まれた方で、住民基本台帳に登録され3か月を経過している方。

◎令和3年3月24日までに奥多摩町に転入の届出をし、住民基本台帳に引き続き登録されている方。

【期日前投票】

投票日に仕事や学業などのほか、旅行や用事などで投票所へ行くことができない方は、期日前投票ができます。

《期日前投票の》

できる期間・会場

〔期間〕6月26日(土)から7月3日(土)までの毎日、午前8時30分から午後8時まで

〔会場〕役場地下1階 会議室

【不在者投票】

出産や病気などで入院されている方や老人ホームなどの施設に入っている方で、その施設が不在者投票のできる施設として指定を受けている場合、その施設で不在者投票をすることができます。

【郵便等投票】

身体障害者手帳などをお持ちで、法に定められた方

は、郵便投票をすることができます。

この制度を利用する際は、事前に申請・届出が必要となり、利用までに時間がかかる場合があります。詳しくは町選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

【代理投票】

手や目が不自由なため文字を書くことが困難な方は、各投票所で係員に申し出てください。法で定められた手続きにより、代理投票を行います。

【入場整理券】

入場整理券は、6月26日頃郵送します。投票の際には各自忘れずにお持ちください。

【選挙公報】

万一、入場整理券を紛失された場合でも投票はできますので、棄権せずに投票所へお越しください。

【選挙公報】

選挙公報は6月29日頃新聞折込でお届けします。折り込む新聞は、読売、朝日、

毎日、東京、日本経済、産経新聞です。

また、選挙公報は、役場、子ども家庭支援センター、保健福祉センター、文化会館、福祉会館、日原保勝会、各自治会長宅などに備置きします。

新聞を購読されていない方、備え置きする施設などの方、公報を見ることができない方は、郵送によりお届けします。選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

※問い合わせは、選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎ 83-2345
内線430



令和2年度下半期 財政事情の公表

町では、町民みなさんに、町の財政事情の状況を年2回、お知らせしています。今回お知らせするのは、令和2年度下半期（10～3月分）です。

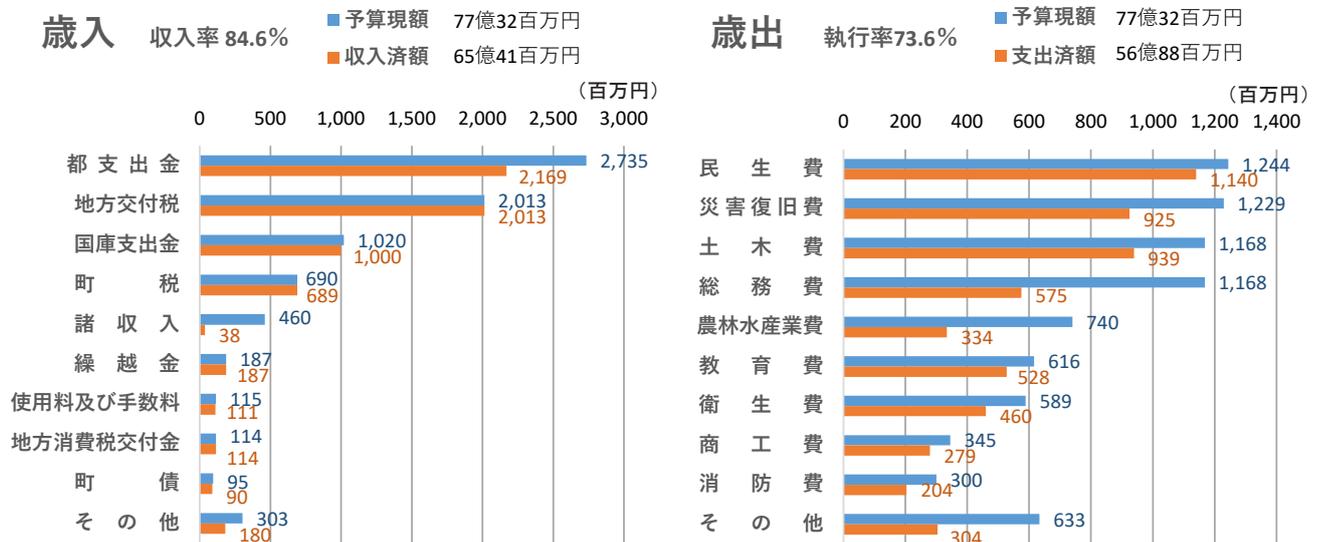
つぎの各表は、各会計の財政運営の状況、町の財産と借入金の状況です。予算の執行状況については、ほぼ順調であると言えます。

《各会計の予算執行状況》

区 分	補正の回数	予算現額	歳 入		歳 出		
			収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一 般 会 計	7	千円 7,731,621	千円 6,540,657	% 84.6	千円 5,687,603	% 73.6	
都民の森管理運営 事業特別会計	2	78,812	78,247	99.3	67,203	85.3	
山のふるさと村管理 運営事業特別会計	2	162,436	156,659	96.4	151,895	93.5	
国民健康保険 特別会 計	4	799,137	679,012	85.0	654,101	81.9	
後期高齢者医療 特別会 計	3	224,714	218,417	97.2	210,946	93.9	
介護保険特別会計	2	910,135	875,463	96.2	790,945	86.9	
下水道事業特別会計	3	634,000	631,986	99.7	531,295	83.8	
病院 事業 会計	収益的収支	2	496,000	395,867	79.8	420,718	84.8
	資本的収入	1	11,150	11,150	100.0	—	—
	資本的支出	1	19,005	—	—	9,497	50.0

財政事情の公表

《一般会計 歳入・歳出執行状況》



《次ページ左上へ続く》

《町の借入金》

〔一般会計〕

(単位：千円)

区 分	借入金現在高	前年度比較
総 務 債	16,714	△ 2,695
民 生 債	13,093	△ 1,966
衛 生 債	2,424	△ 795
農 林 水 産 業 債	316	△ 751
商 工 債	1,789	△ 1,169
土 木 債	18,091	△ 9,411
教 育 債	48,381	△ 4,198
住民税等減税補てん債	10,018	△ 3,870
臨時財政対策債	1,850,460	△ 87,621
減収補てん債	5,141	5,141
合 計	1,966,427	△ 107,335

◎住民一人あたり借入額 397,338円

*令和3年3月31日現在の人口4,949人で除した額

〔下水道事業特別会計〕

(単位：千円)

区 分	借入金現在高	前年度比較
下水道整備事業債 (小河内処理区)	362,205	△ 58,919
下水道整備事業債 (奥多摩処理区)	2,919,096	△ 256,661
浄化槽市町村整備 推進事業債	57,544	△ 5,374
合 計	3,338,845	△ 320,954

《町の財産》

(単位：㎡)

	区 分	土 地	建 物
行 政 財 産	庁 舎	950	2,704
	警察消防施設	897	1,169
	小・中学校	44,629	13,069
	公 営 住 宅	12,492	8,251
	公 園	1,049	34
	その他の施設	198,875	31,421
	計	258,892	56,648
普通財産	10,622,392	15,045	
合 計	10,881,284	71,693	

下水道管へ流入する雨水等（不明水）の調査について（常磐地区）

町の下水道は、便所や台所などの汚水のみを流し、雨水等は含まない「分流式下水道」です。

現在、雨天時には下水道管を流れる水量が増加する傾向にあり、多量な雨水等の流入により下水道管から汚水が溢れることが懸念されています。適切な下水道事業を行うため、宅内の排水設備から下水道管への雨水等（不明水）の流入の有無を調査します。調査は今年度6月から、常磐地区を対象に実施します。調査では建物内には入らず、外の排水管や雨どいなどの確認を町委託業者が行います。

調査に入る際には事前にお知らせしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367

「浸水への備え」をお願いします

東京都下水道局では、雨期になる6月を「浸水対策強化月間」と定め、地域のみなさんに浸水の備えをお願いしています。道路の雨水ますや側溝がふさがっていると、雨水が雨水管に流れ込まず、浸水の危険性が高まりますので、ごみを入れたり、上にものを置かないようにしましょう。

また、東京の雨の状況がわかる「東京アメッシュ」をインターネットで公開しています。

(URL: <https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/>)

※問い合わせは、東京都下水道局流域下水道本部 ☎ 042-527-4828

町の功労者表彰被表彰者の推薦をお願いします

隔年で実施している功労者表彰式を11月3日の文化の日に行います。

その被表彰者の推薦の受けつけをつぎのとおり行いますので、該当される方がいましたら推薦をお願いいたします。

〔表彰の種類および対象〕

○善行表彰

町民の模範となるような善行をした個人または団体。

○文化表彰

芸術・科学など当町の文化の向上に寄与し、その業績が顕著な個人または団体。

○産業表彰

産業、経済、土木など当町の産業振興に寄与し、その業績が顕著な個人または団体。

○スポーツ表彰

スポーツの振興に尽くし、町民の健康増進に寄与

奥多摩クライミング

委員会さん

町に50万円ご寄付

町の財政運営資金として役立ててほしいと、奥多摩クライミング委員会(代表・徳永信資氏)さんが50万円をご寄付くださいました。ありがとうございます。 (写真下は、師岡町長(左)と徳永氏(右))



し、その業績が顕著な個人または団体。
〔推薦期限〕6月22日(火)

* 推薦調書は総務課にあります。
※問い合わせは、総務課

☎83-2345

【環境整備課 からお知らせ】

ごみを減らす 10アクション

【ごみ減量化への取組】

ごみを減らす10アクションの紹介を始めて、今月号で3回目となります。

◎アクション3

家に使いかけのものは
ないか考えてみましょう!

食品や調味料、鉛筆・ポールペンなどの文具、化粧品など、新たに購入する際は、使いかけのものが残らないか考えてみましょう。

こまめに賞味期限や消費

ハチ対策について

期限を確認し、使い切ることで食品ロス削減にもつながることや、余分に物を購入せず無駄の出ない物の使い方をすることで、ごみの減量につながります。

※問い合わせは、環境整備課(クリーンセンター)

☎83-2110

蚊対策について

蚊が本格的に発生する前に発生を抑制するとともに、蚊に刺されないようにすることが大切なため、つぎの蚊対策のポイントをお知らせします。

【蚊対策のポイント】
・ 不要な水たまりをなくしましょう。
・ やぶや草むらは定期的に手入れをして風通しを良くしましょう。

※問い合わせは、環境整備課
☎83-2367

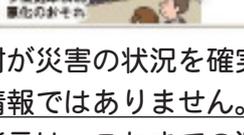
カッター

また、ハチが建物内に巣を作ってしまった場合などご自身での対応が難しい場合は、薬品・駆除業者を紹介する(公社)東京都ペストコントロール協会へお問い合わせください。
※問い合わせは、(公社)東京都ペストコントロール協会
☎03(3254)0014

災害対策基本法の改正に伴う「避難情報」の見直しについて

災害対策基本法が改正され、令和3年5月20日から「避難勧告」と「避難指示」は、『避難指示』に一本化されました。

今後は、大雨などで災害発生のおそれが高い状況で、町から警戒レベル4『避難指示』が発令された場合は、危険な場所から必ず避難してください。また、高齢の方や障がいのある方、避難を支援する方、乳幼児のいるご家庭など、避難するのに時間がかかる方は、町から警戒レベル3『高齢者等避難』が発令されたら、危険な場所から避難してください。

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	せんせゆうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 災害は発生し ない	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後災害状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

※問い合わせは、総務課 ☎ 83-2349

## 今年の狂犬病予防注射はお済みですか？

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬の登録（生涯1回）と狂犬病予防注射（年1回）が義務付けられています。

狂犬病予防注射は、毎年4月から6月に受けることとされていますが、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるやむを得ない事情により、期間内に狂犬病予防注射を受けさせることができなかった場合、令和3年12月31日までの間に注射を受けさせたときは、この期間内に注射を受けさせたものとみなすことが厚生労働省より通知されています。新型コロナウイルスは、依然として脅威ではありますが、狂犬病も発症後の死亡率が100%と、とても恐ろしい感染症です。

狂犬病予防注射がお済みでない方は、お近くの動物病院でお受けいただき、町への届け出をお願いします。

※問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367

## 定住サポーターの活動について

定住サポーターは役場職員で組織し、住民みなさんと連携した空家対策などができるよう、今年度も地域の空家などの把握や自治会と連携した定住対策を行いますので、住民みなさんのご理解とご協力をお願いします。

※問い合わせは、若者定住推進課 ☎83-2310

## 令和3年度奥多摩町まちづくり推進事業支援金 事業募集

奥多摩町まちづくり推進事業支援金とは、住民や町に係わるみなさんが主体的に企画し実施される「まち（地域）、ひと（人材）の魅力を生かし、地域コミュニティの活性化に資する事業」に対し、町より交付される支援金です。制度の概要は以下のとおりです。

対象事業	まち（地域）、ひと（人材）の魅力を生かし、地域コミュニティの活性化に資する事業。 ただし、以下に該当するものは除く。 ・町の他の補助制度の対象となる事業 ・営利活動のみを目的とする事業 ・本推進事業支援金の交付決定前に開始している事業
対象者	町内に居住する方、町に係わりのある方、町のまちづくりに興味のある方
支援金額	(限度額) 100万円 (助成率) 80% *対象事業からその他の収入を控除した額を支給金額とします。また、事業費は100万円に達しない少額規模のものでも対象となります。
募集期間	6月10日(木)～7月9日(金)
審査方法	奥多摩町まちづくり委員会による書類審査およびプレゼンテーション審査 *状況により書面審査のみとなる場合があります。

応募方法などの詳細については、町ホームページ、町役場2階企画財政課、保健福祉センター、文化会館、子ども家庭支援センターにある「申請の手引き」をご確認ください。

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360

## 第44回奥多摩納涼花火大会中止のお知らせ

8月7日(土)に開催を予定しておりました奥多摩納涼花火大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、中止とさせていただきます。

来年は盛大に開催ができればと思っておりますので、毎年楽しみにされていたみなさん、ご協力いただいていたみなさんには、引き続きご理解とご協力をよろしく申し上げます。

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295

## 東京2020オリンピック聖火リレー開催予定

東京都では、都内全自治体(62区市町村)で実施されますが、町では、7月11日(日)に開催されます。ルートは、正午頃に愛宕大橋交差点をスタートし、奥多摩駅前でのセレモニー後、奥多摩中学校先でゴールとなります。(約45分)

聖火リレー開催中は、交通規制が行われますので、ご理解とご協力をお願いします。

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360

## 東京サマーランド奥多摩町民デー開催

東京サマーランドが町民みなさんにとって身近な存在となることを目的とし、日頃の感謝を込めて開催します。

〔対象者〕奥多摩町在住または在学の方

〔優待日〕6月26日(土)、27日(日)、28日(月)の計3日間

*新型コロナウイルス感染症の状況次第では、本イベントを中止する場合があります。また、イベント中止に伴う振替は行いません。

〔営業時間〕全日・午前10時～午後5時(プールのご利用は午後4時30分まで)

〔利用方法〕

①来園予定日の「来園日指定チケット」を指定サイト(QRコード)より、来園者の人数分取得(来園予定日の1週間前より取得可能)

*先着順、定員になり次第締め切ります。*1証明書につき5名まで利用可能。

②購入時の必須アンケートにて在住・在学を回答してください。

*現地での在住確認などは不要となります。



指定サイト

〔優待料金〕

区 分		一般料金	特別優待料金
1 Dayパス	大人	2,600円	1,200円
	中学生	2,100円	無料
	小学生	1,500円	無料
	幼児・シニア	1,000円	無料

*駐車料金は別途必要となります。

*入園の際の注意事項など詳細は、東京サマーランド予約センター(☎042-558-6511)またはホームページ(<https://www.summerland.co.jp/>)にてご確認ください。

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360

### 東京都水道局からお知らせ

小河内貯水池(奥多摩湖)では、台風や豪雨などの影響で大量の水を放流することがあります。川を利用している方などに、ダムからの放流を確実に知らせるため、職員によるパトロールや、警報装置からのサイレンを鳴らし警告を行います。川の水が増えますので、川には近づかないでください。

サイレンは、「50秒間鳴り、10秒休止」のパターンを5回繰り返します。

※問い合わせは、小河内貯水池管理事務所

☎86-2211

### ポンプ操法審査会 中止について

6月27日(日)に予定しておりました消防団「第30回ポンプ操法審査会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止となります。

※問い合わせは、総務課

☎83-2349

カット

# 令和3年度国民健康保険税について

■令和3年度の限度額はつぎのとおりです。(下表)  
令和3年度は、令和2年度と比較し増減はありません。

■納税通知書は世帯主の方に7月初旬頃お送りします

4月1日を基準に、国民健康保険被保険者の方がいる世帯に、『令和3年度国民健康保険税納税通知書』をお送りします。  
納付書または口座振替による納付は年8回です。

■保険税の計算方法  
①所得割額

世帯の被保険者の方の令和3年度の総所得金額(令和2年中)から43万円を控除した(引いた)額×各区分の税率(下表)

②均等割額  
医療分・後期高齢者支援金分は、被保険者全員の分に、介護納付金分は、40歳

から64歳までの介護保険2号の方に課せられます。また、世帯の総所得金額に応じて、均等割が軽減されます。

■非自発的失業者の方には軽減制度があります

65歳未満の方で、リストラなどで職を失った方の国民健康保険税については、失業時からその翌年度末の間、前年の給与所得を3割として計算します。

〔対象となる方〕  
・雇用保険の特定受給資格者(倒産、解雇などにより離職した方)

・雇用保険の特定理由離職者(雇い止めなどにより離職した方)  
〔軽減を受けるには〕  
雇用保険受給資格者証と印鑑を持参して、役場住民課で手続が必要です。

■国民健康保険の加入・資格喪失について  
国民健康保険に加入され

る方は、退職の証明書などを持参のうえ、役場窓口で加入の手続きをしてください。加入の手続きが遅れた場合は、遡って資格を取得します。

国民健康保険税は、届出された日からではなく、資格を取得した月の分から納めます。

また、会社に就職した、家族の扶養に入ったなどで、国民健康保険をやめられた方は、新しい健康保険証を持参のうえ、役場窓口まで国民健康保険の資格の喪失の届出をしてください。

資格喪失の届出がないと、社会保険料と二重で保険税を納付することになります。

※問い合わせは、住民課  
・総合収納係(国民健康保険税について)  
☎83・2190

・総合窓口係(国民健康保険の制度について)  
☎83・2182

区分	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割	均等割	限度額	所得割	均等割	限度額	所得割	均等割	限度額
令和3年度	5.20%	26,500円	63万円	1.70%	9,500円	19万円	1.75%	11,500円	17万円
令和2年度	5.20%	26,500円	63万円	1.70%	9,500円	19万円	1.75%	11,500円	17万円
比較	±0%	±0円	±0万円	±0%	±0円	±0万円	±0%	±0円	±0万円

## 簡単!やさしいお食事づくり講習会

■障害者自立生活 サポート事業

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。参加者一人ひとりが自身のできることを頑張りに、助け合いながら、身体に優しい食事を作り、楽しく食べる講習会です。

〔日時〕6月27日(日)午前9時30分〜午後1時30分  
〔会場〕保健福祉センター 栄養指導室

〔対象者〕身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターにいらつしやることのできる方。

*初めてお申し込みをされる方は、担当保健師にお身体の状況をお聞かせください。  
※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83・2777

## 6月15日～30日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は  
事前申込が必要、「→☆」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】観光施設イベントは町外からも来場可能
15・火	■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター)→13☆・前日× 元気アップおくとたま事業(13:30～丹三郎生活館;奥多摩病院理学療法士による体操)→11☆
16・水	■ウエルカムランチ(11:20～氷川保育園)→18☆・先着順
17・木	ヘルシー体操(10:00～文化会館)
18・金	
19・土	
20・日	
21・月	ヘルシー体操(14:00～福社会館)
22・火	■高次脳機能障害相談(13:00～保健福祉センター)→13☆・前日×
23・水	■森林セラピー健康づくり事業:倉沢のヒノキと日原鍾乳洞→5月号17☆
24・木	■元気アップおくとたま事業(10:00～小丹波コミュニティセンター;調理実習)→11☆・6/17×
25・金	■心理・発達相談(10:30～きこりん・鎌田臨床心理士)→13☆・前日×
26・土	
27・日	■在宅障害者自立生活サポート事業(9:30～保健福祉センター)→10☆・6/17×
28・月	ヘルシー体操(14:00～文化会館)
29・火	■高次脳機能障害相談(13:00～保健福祉センター)→13☆・前日×
30・水	

《今月の納期6/30(水)》町・都民税第1期分

母子健診日程表	<p>6月23日(水) 保健福祉センター 13:10～13:20 受付 1歳6か月児健診 …令和元年10・11月生まれ 13:20～13:30 受付 3歳児健診 …平成30年4・5月生まれ</p>
	<p>7月14日(水) 保健福祉センター 13:15～13:35 受付 1・2・4・5歳児歯科健診 …平成28・29・令和元・2年6月生まれ 乳幼児歯科相談 …8か月児～小学校入学前の乳幼児</p>

## 「元気アップおくとたま事業」

「元気アップおくとたま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や調理実習、体操などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。みなさんの「元気アップ」のための情報が得られるよい機会ですので、お問い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

【日時・会場・内容】カレンダー参照

*プログラムは各月で異なります。

*調理実習は事前申込制ですので、ご注意ください。持ち物は、エプロン・三角巾・手拭き用タオル・マスクです。

*体操は事前申込不要です。持ち物は、タオル、水分補給用飲み物、マスクです。

※問い合わせは、福祉保健課

☎ 83-2777

## 7月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は  
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・木	
2・金	■ウエルカムランチ(11:20～古里保育園)→18分・先着順
3・土	
4・日	
5・月	ヘルシー体操(14:00～福社会館)
6・火	元気アップおくとま事業(10:00～川井生活館;健康講話)→11分 元気アップおくとま事業(13:30～大丹波会館;栄養講話)→11分 ■高次脳機能障害相談(13:00～保健福祉センター)→13分・前日〆
7・水	元気アップおくとま事業(13:30～大沢生活改善センター;栄養講話)→11分
8・木	人権身の上・行政相談(13:00～福社会館)→13分
9・金	
10・土	
11・日	
12・月	絵本といっしょ(11:00～きこりん)→13分
13・火	■高次脳機能障害相談(13:00～保健福祉センター)→13分・前日〆
14・水	■心理発達相談(10:30～きこりん・徳井臨床心理士)→13分・前日〆
15・木	ヘルシー体操(10:00～文化会館)

## ＜7月末までの主なイベント＞

- 20日(火) 森林セラピー健康づくり事業:海沢林道&滝巡り→20分・6/25〆(先着順)
- 21日(水) ウエルカムランチ(11:20～氷川保育園)→18分・先着順
- 22日(木) 在宅障害者自立生活サポート事業(9:30～保健福祉センター)→10分・7/15〆
- 28日(水) 元気アップおくとま事業  
(10:00～丹三郎生活館;奥多摩病院理学療法士による体操)→11分
- 31日(土) 森林セラピー健康づくり事業:【夏休み親子体験】溪流釣り→20分・6/25〆(先着順)

## 筋力向上 トレーニング講習会

福社会館の機能訓練室のマシンを使うための講習会です。

受講資格は町内在住・在勤の40歳以上の方です。参加希望者が数名集まった時に日程調整を行い、随時開催します。再受講の希望も受け付けます。

お気軽に電話でお問い合わせください。

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

## ＜予防接種のお知らせ＞

予診票をお持ちでない方は、実費が発生する場合があります。紛失された方は、保健福祉センターまでご連絡ください。

### 【日本脳炎ワクチンについて】

日本脳炎ワクチンについて、製造上の問題から原因究明のため製造が一時停止となり、現在は再開していますが、この製造一時停止によりワクチンの供給量に影響が生じています。令和3年度前半においては、ワクチンの供給量が大幅に減少し、出荷量の調整が行われていることから、接種の予約がとりづらい場合がありますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

### 各種相談

#### 【健康相談】

保健福祉センターでは、保健師による「健康相談」を随時受付けています。お気軽に電話でお申し込みください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

#### 【心理・発達相談】

〔日時〕 6月25日(金)

7月14日(水)

両日とも午前10時30分～

午後3時30分

18歳未満のお子さんに関することなら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。お子さんご自身からの相談も出来ます。子ども家庭支援センターで直接お話しを聞く以外に、電話相談も行っております。誰に話したらいいのか、どこに相談したらいいのか、心配ごとや悩みを抱えている

方、まずは一度、お電話ください。

*なお、子ども家庭支援センターでは、常時、相談員による相談も行っています。一人で不安や悩みを抱え込まず、お気軽にお話しに来てください。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611

#### 【人権身の上・行政相談】

〔日時〕 6月10日(木)

7月8日(木)

両日とも午後1時～4時

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

#### 高次脳機能障害相談窓口

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。

新しいことが覚えにくく、感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す

### 絵本といっしょ

お子さんと一緒に絵本や紙芝居を楽しみませんか？

〔日時〕 6月14日(月)

午前11時～40分間

〔会場〕 子ども家庭支援センター きこりん

〔内容〕 相談員の読み聞かせ・指遊び

### 後期高齢者医療制度ジェネリック医薬品差額通知について

現在服用されている先発医薬品をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に、お薬代(自己負担額)がどれくらい軽減できるのか目安となるジェネリック医薬品差額通知書を、6月下旬、12月中旬にお送りします。

【対象者】

生活習慣病などで先発医薬品を処方されている方で、お薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方。

*全ての被保険者の方にお送りするものではありません。

【ジェネリック医薬品とは】

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許期間が切れた後に、先発医薬品と同じ有効成分で製造・販売される、先発医薬品と同等の品質・効き目・安全性があると国が認めた医薬品です。

また、開発費用が抑えられているので、先発医薬品よりも一般的に価格が安くなっています。

【問い合わせ先】

ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク ☎ 0120(601)494

〔開設期間〕

第1回通知 発送日の翌日(6月下旬)から7月30日(平日午前9時～午後5時)

第2回通知 発送日の翌日(12月中旬)から1月31日(平日午前9時～午後5時)

※12月29日から1月3日は除きます。

※問い合わせは、東京都後期高齢者医療広域連合管理課保健事業・医療費適正化係 ☎ 03(3222)4507

カット

ジェネリック医薬品差額通知・相談ほか

# 7月は『社会を明るくする運動』強調月間です

『社会を明るくする運動』は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

## ○第71回

### 『社会を明るくする運動』

#### 犯罪や非行を防止し

#### 立ち直りを支える

#### 地域のチカラ

#### ◎この運動が目指すこと

- ①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること
- ◎この運動において力を入れて取り組むこと
- ①犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止

することの大切さや、更生保護の活動について、広く知ってもらう、理解を深めてもらうための取組

#### ②保護司、更生保護女性会

会員、BS会員、協力雇用主などの更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組

#### ③犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直

りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に支え手として加わってもらうための取組

#### ④民間協力者と地方公共団

体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関する必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組

#### ⑤犯罪や非行が起こらない

よう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

## 《保護司》

保護司は、犯罪や非行に陥った方の改善および更生を助けるとともに、犯罪の予防、青少年の非行防止などの地域社会の浄化活動に従事されています。

町内の保護司はつぎの方々です。

- 杉村 誠 (二常 警)
  - 大久保 雄 二(原)
  - 佐久間 砂由利(丹三郎)
  - 木宮 憲 子(大丹波)
  - 小峰 一 郎(大氷川)
  - 瀧島 肇(小丹波)
  - 大澤 健 男(白 丸)
- ※問い合わせは、福祉保健課 ☎83・2777

## 年金のお知らせ

### ◇国民年金保険料に免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の

承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除などの承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられます。

詳しくは、ねんきん加入者ダイヤル(☎0570(003)004)または青梅年金事務所(☎30・3410)へお問い合わせください。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1か月前の月分まで遡って申請することができます。

※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎30・3410  
住民課 ☎83・2182

◇年金相談・お手続きの際は、予約相談をご利用ください

日本年金機構では、年金の相談や請求手続きについて「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

◎予約専用受付電話 ☎0570(05)4890  
〔受付時間〕午前8時30分～午後5時15分(土日祝日および年末年始を除く)

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受け付けています。  
◆問い合わせ、予約の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご用意ください。

カット

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険制度の健康診査

町では、国民健康保険被保険者で40歳以上の方、後期高齢者医療保険被保険者の方、若年層（18歳から39歳）の方を対象に、健康診査を無料で実施します。

ご自身の健康状態を把握し、生活習慣病などの予防や改善のために、ぜひ健診を受診しましょう。

### 【対象者】

- 国民健康保険被保険者で40歳以上の方
- 後期高齢者医療保険被保険者の方
- 若年層（令和3年4月1日時点で、18歳から39歳の方。加入の健康保険は問いません。）
  - *長期入院中の方や施設に入所されている方は対象外です。
  - *若年層の方で健診の受診を希望される方は、受診券を発行しますので、福祉保健課へご連絡ください。

### 【各健診共通事項】（個別健診）

実施期間：6月1日（火）～10月30日（土）*若年層健康診査は3月31日まで実施します。

実施場所：町内医療機関（奥多摩病院、双葉会診療所、古里診療所）・町外契約医療機関

実施内容：問診、視診、聴打診、身体測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白）、循環器検査（HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪）、肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）、血糖検査（空腹時血糖、ヘモグロビンA1c）

*医師が必要とする方に対しては、貧血検査（赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値）、心電図検査を実施

費用負担：無料

### 【留意事項】

受診をされる際は、必ず事前に医療機関にご予約ください。

期間終了間際になりますと、医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお勧めします。

町の国民健康保険以外の健康保険に加入している40歳以上の方の健康診査については、ご加入の健康保険組合かお勤め先にお問い合わせください。

### 【集団健診について】

個別健診を期間内に受けられない方を対象に、今年度も集団健診を実施する予定です。

〔実施予定日〕12月11日（土）：文化会館・12月12日（日）：福祉会館

（詳細は、広報おくだまで改めてお知らせします。）

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

## 児童手当・児童育成手当

### 【現況届】

児童手当・児童育成手当を受給されている方には、「現況届」をお送りしました。6月30日（水）までに、子ども家庭支援センター、保健福祉センター、または役場住民課窓口へ提出してください。

### 【6月期支払い】

6月は、各手当の令和3年2月分～令和3年5月分の支払い月です。6月15日（火）に指定の口座へ振り込みますので、ご確認ください。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611

# 令和3年度介護保険料の通知を 7月初旬にお送りします

65歳以上の全ての方（第1号被保険者）に納めていただく介護保険料の決定額の通知を、7月初旬にお送りします。

## 【介護保険料は】

介護保険は介護の負担を社会全体で支える制度です。65歳以上の全ての方に、その所得や世帯の状況に応じ、町の介護サービスの利用（提供）に必要な費用の約23%を、保険料としてご負担いただくこととなります。

保険料段階1〜3段階である市町村民税非課税世帯に属する方の年間保険料は、消費税による公費が投入され、低所得者の保険料軽減強化策として、減額されます。（下表を参照してください。）

## 【納入方法は】

①特別徴収（年金からの差し引きにより納入）

老齢・退職年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給されている方は、お受け取りになる年金から、先に厚生労働省年金局などの年金保険者が保険料を差し引いて、町に納めます。

4・6・8月の年金から仮徴収額として保険料を納めていただきますが、その仮徴収の額と10・12・翌年2月の年金からの本徴収の額を合わせて、令和3年度の「介護保険料額決定通知書」に記載します。

②普通徴収（口座振替または役場や金融機関での窓口納付）  
特別徴収に該当しない方は、町へ直接納めていただきます。  
□座振替の手続きが済んでいる方には「介護保険料額決定通知書」をお送りします。□座振替の手続きを

されていない方には「納付書」をお送りしますので、役場会計室または指定金融機関、代理金融機関の窓口で、直接納めてください。  
*この「介護保険料額決定通知書」および「納付書」は年一回の発行となります。再発行することができませんので大切に保管してください。

特にシルバーパスの新規発行および更新の際に、「所得確認書類」として使用できます。  
●65歳以上の方またはその属する世帯の生計維持者がつぎのような事情がある場合には、保険料を減免または徴収を猶予することができます。

①震災などの災害により住宅、家財などに著しい損害を受けたとき  
②死亡または心身に重大な障害を受け、もしくは長期入院により収入が著しく減少したとき  
《次ページ右上へ続く》

世帯と被保険者の住民税の課税状況、所得段階別の要件			所得段階別の保険料額（年額） 令和3年度		
世帯	本人	被保険者本人の所得など	所得段階	保険料率	保険料額
非課税	非課税	老齢福祉年金受給者、または生活保護受給者 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	1	0.3	24,500円 (40,700円)
		前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下の方	2	0.5	40,700円 (53,000円)
		前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方	3	0.7	57,000円 (61,100円)
課税	税	前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	4	0.9	73,300円
		第4段階以外の方 【基準額 6,780円/月額】 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	5	1	81,400円
	課税	前年の合計所得金額が125万円未満の方	6	1.2	97,700円
		前年の合計所得金額が190万円未満の方	7	1.35	109,900円
		前年の合計所得金額が290万円未満の方	8	1.6	130,300円
		前年の合計所得金額が400万円未満の方	9	1.7	138,400円
		前年の合計所得金額が600万円未満の方	10	1.9	154,700円
前年の合計所得金額が600万円以上の方	11	2.1	171,000円		

※保険料所得段階の第1〜3段階のカッコ内は、令和3年度に適用される公費による軽減前の保険料額

③事業の廃止や失業などにより収入が著しく減少したとき

④干ばつなどによる農作物の不作、不漁などの理由により収入が著しく減少したとき

⑤新型コロナウイルス感染症などの理由により収入が著しく減少したとき

### 「介護保険料を納めないでいるとき」

◆1年以上滞納すると

↓利用者負担をいったん全額負担（申請後、保険給付分を払い戻し）

◆1年6か月以上滞納すると  
↓保険給付分の一部または全部が差し止め

◆2年以上滞納すると

↓利用者負担が1割から3割に変更・高額介護サービス費などが受給不可

### 【相談窓口はこちら】

・保険料の賦課については、福祉保健課 ☎ 83・2777  
・保険料の納付相談については、住民課

☎ 83・2190

## 乳がん検診申込受付のお知らせ

検診車でいう乳がん検診（マンモグラフィ撮影法）の受診申込受付をつぎのとおり行います。

乳がん検診は、国の指針に基づき隔年の受診となります。そのため、検診の対象者は昨年度に町検診を受診していない方になります。

検診日	会場	時間	定員
8月14日（土）	福社会館	午前9時30分～午後3時	40人
8月15日（日）	文化会館	午前9時30分～午後3時	40人

【受付開始】6月15日（火）から 【申込方法】電話で福祉保健課まで申し込みください

【対象者】令和3年4月1日現在で40歳以上の女性

*定員に達した時点で申込受付を締め切ります。お早めにお申し込みください。

【受診ができない方】

○昨年度、町が実施した乳がん検診を受けた方／○豊胸手術を受けた方／○現在乳腺科の疾病で治療中、手術後の経過を観察中の方／○現在授乳中、断乳直後、妊娠中の方／○自力での立位の保持および歩行が困難な方

*この日程で受診できない方は、日の出ヶ丘病院（☎042（588）8666）で直接受診することができます。（要予約、月・火・水・木曜日のみ、令和4年3月31日まで）

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

地

## 地域包括支援センター

～高齢者の総合相談窓口～

高齢者や家族のみなさんが、住み慣れた町で安心して暮らしていけるよう、支援をしています。相談は無料、プライバシーは厳守されますのでお気軽にご相談ください。

こんなときにはご相談ください

- 介護保険のサービスを利用したい
- 最近もの忘れが心配になってきた
- 家族の介護で悩んでいる
- 家で生活を続けられるか不安だ…
- 近所に心配な高齢者がいる
- お金の管理や契約に自信がない…
- 最近足腰が弱ってきた
- 地域でお茶飲み会や体操教室をやりたい など



☎こちらでも地域包括支援センターでおこなっております。

認知症は早めに相談することが重要です！心配なことがあればお気軽にご相談ください。

0428-83-8555 (直通)

【受付】月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

【場所】保健福祉センター内（奥多摩病院隣り）

※ご都合に合わせて、電話、来所、訪問による相談をお受けします。

## 枝豆ベーコンのじゃがいももち

### 【材料】（2人分）

- ・じゃがいも 1個（150g）
- ・ベーコン 2枚
- ・ゆで枝豆 約10さや
- ★
  - ・片栗粉 13g（大さじ1.5）
  - ・牛乳 15cc（大さじ1）
  - ・塩こしょう 適量
- ・油 適量

### ☆1人分の栄養

エネルギー 147kcal たんぱく質 4.2g  
脂質 5.4g 炭水化物 20.6g  
食塩相当量 0.3g

### 【作り方】

- ①じゃがいもの皮をむいて芽をとり、ラップに包んで電子レンジで加熱する。（600W 約3分）
- ②ベーコンを1cm幅に切る。
- ③枝豆をさやから出す。
- ④やわらかくなったじゃがいもをフォークなどでなめらかになるまでつぶす。
- ⑤★の調味料とベーコン、枝豆を混ぜる。
- ⑥2～3等分し、平らな円形に成形する。
- ⑦フライパンに油を熱し、きつね色になるまで焼く。

### ★お知らせ★

枝豆は豆と野菜の両方の栄養的特徴をもった野菜でビタミンB1カリウム、食物繊維、鉄などを豊富に含んでいます。また、たんぱく質に含まれるメチオニンはアルコール分解を促し、肝機能の働きを助けます。おつまみやお弁当のおかずに取り入れてみてください。

「食育ひろば」その157♪

## ウエルカムランチ ～保育園児と一緒に給食を食べませんか？～

日 時	会 場	対 象	人 数	参加費
①6月16日（水）午前11時20分集合	氷川保育園	原則50歳以上	各園2～3名 （先着順）	1人300円
②7月21日（水）午前11時20分集合				
③7月 2日（金）午前11時20分集合	古里保育園			

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

おくとま食育上手！ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/syokuikujozu/index.html>

### 令和3年度「就職差別解消促進月間」事業 なくそう就職差別、問われる企業と社会の人権感覚

仕事は、生活の安定や労働を通じた社会参加など、人間が幸せに生きていくうえで基本となるものであり、採用選考は応募者の適性と能力に基づき公正に行われなければなりません。

しかしながら、面接時に本籍地や思想・信条を聞く事例など、就職差別につながるおそれの強い事例が現在もあります。

東京都では、6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、東京労働局およびハローワークなどと連携して啓発活動を展開します。

※問い合わせは、東京都産業労働局雇用就業部労働環境課

☎03-5320-4649

### 自衛官募集案内

〔募集種目〕

航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生、防衛医科大学校医学科、防衛医科大学校看護学科、防衛大学校、陸上自衛隊高等工科学校

※受付期間・試験日など詳しくは、広報おくとま5月号をご覧ください。

※問い合わせは、自衛隊東京地方協力本部福生募集案内所 ☎042-551-4725

# 【都税について】

★eLTAAX電子納税が大変便利です

地方税共通納税システムでのeLTAAX電子納税が大変便利です。

インターネットバンキングなどでの納付に加えて、事前に登録した口座から引き落としができるダイレクト納付ができます。

また、全国の自治体に一括で納付することが可能です。

詳細はeLTAAXホームページ (<https://www.e-tax.ta.go.jp>) をご確認ください。

★都税を納付できるスマホ決済アプリを追加しました

令和3年5月6日から、都税を納付できるスマートフォン決済アプリが増え、さらに便利になりました。アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでも、どこでも納付できます。詳細は、主税局ホームページ

ホームページ ([https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/tozei_nouzei.html#16](https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/tozei_nouzei.html#16)) をご確認ください。

## ▼青梅警察署

### からお知らせ

★令和3年中青梅警察署管内の特殊詐欺被害(5月6日現在)

特殊詐欺の被害が5件発生しており、被害額は約379万円です。

特殊詐欺の未然防止件数は2件、被害防止金額は200万円です。

★ワクチン接種を

装った詐欺に注意!

都内において、新型コロナウイルスのワクチン接種について予約や接種が実施されていますが、それに伴い、「お金を払えばワクチンを優先的に接種できます」、「後日返金するので、接種料を振り込んでください」、「接種のために必要な

ので、あなたの個人情報をお教えください」などの電話がかかっています。

新型コロナウイルスのワクチンは無料で接種できますが、優先して接種できる制度はありません。

また、区市町村から接種のお知らせが届きますので、電話で個人情報について聞くことはありません!

詐欺の被害に遭わないためには、つぎの対策を実施してください。

○不審な電話に出てしまった場合は必ず一旦電話を切り、必ず相談をする

○自宅の電話機を留守番電話に設定し、犯人と直接の会話を避ける

○迷惑電話防止機能付き電話機の導入を行い、防犯対策を強化する

○接種の詳細は役所や、厚生労働省のホームページで確認する  
※問い合わせは、青梅警察署防犯係 ☎ 22・0110  
内線 2612

ご寄付ありがとうございました

葬祭費の一部を教育のために  
30万円 松下 則子様  
会の解散にあたり、財政運営資金の一端として  
2万円 大沢老人クラブ 寿々喜会様  
(青梅市)

## 6月の休日・全夜間 担当医療機関 (救急患者に限ります) 奥多摩病院

《診療時間》  
●平日外来 (月～金) 午前9時～・【受付時間】午前8時～11時30分  
○午後診療 (第1月曜日・毎週水・木曜日) 午後2時30分～3時30分  
*内科診療のみ・前日までに要予約  
○小児予防接種 (同上) 午後3時30分～4時30分  
*前日までに要予約  
【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口  
《峰谷診療所》  
○毎週火曜日 午後2時～3時 (整形外科)  
○毎月3回金曜日 (内1回は訪問診療) 午後2時30分～3時30分 (内科)  
《日原診療所》  
○毎月3回木曜日 午後2時30分～3時30分 (内科)  
○木曜日 (4週に1回) 午後2時～3時 (整形外科)  
◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。  
☎ 0428-83-2145 (代表)  
奥多摩病院ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/gyose/kakuka/ka/biyouin.html>  
■禁煙外来 (予約制): 禁煙をご希望の方は、ご利用ください。

6/19 (土) 14:00  
※詳細はお問合せください。  
「結婚式場+結婚相談所コラボ企画」  
本気の婚活パーティー  
本気の婚活・無料相談  
短期成婚実績のステラ  
042-686-0175  
八王子市八日町 6-7 結婚式場エルシー 2F

関係機関お知らせ

# 観光施設・行事などのお知らせ

## 【森林セラピーツアー】

詳細



毎月第1日曜日&第3木曜日

はフォレストフォーレスト 奥多摩森林セラ

ピースタンドードプラン (FOREST for Rest)

① ストレスマネージメント

のための森林セラピー&ヨガ

〔梅雨の潤う森でココロ

うるおう〕 6月19日(土)

② 水辺の森林セラピーハ

イキング鳩ノ巣渓谷遊歩

道〔昼食は人気カフェ山鳩

のハヤシライスと蕎麦サラ

ダ〕 7月17日(土)

③ 四季の森とツボくふ

れあう『ツボ押し&セルフ

灸』〔夏の「心・小腸」編

テーマ・幸せ感覚と免疫力〕

7月25日(日)

## 【登山・観光ツアー】

① トレッキング<東京の

山里巡り 大沢〔標高差

200m! 山の斜面の絶景

集落〕 6月20日(日)

② 登山<大塚山、御岳山〔古

里駅から登るコアジサイ咲

く登山道〕 7月13日(火)

★「町民割引価格」あり!

詳細はお問い合わせくだ

さい。

*各ツアーとも参加費用が

発生しますので、お問い合

わせください。

※問い合わせは、一般財団

法人おくたま地域振興財団

☎ 83-8855

FAX 83-8856

## 【山のふるさと村 体験教室】

詳細



① ヤマメとマスのつかみど

り・7月17日(土)・18日

(日)・22日(祝)・23日(祝)・

24日(土)・25日(日)・31

日(土)、いずれも午前10

時~午後3時(当日受付)

② 治助イモの収穫とそば打

ちクラフト体験・7月10日

(土)~11日(日)(1泊2日)

〔申込〕官製はがき、FAX、

Eメールで

FAX 86-2553

E-mail: yamahuru@town.

okutama.tokyo.jp

※イベント送迎バス「やま

せみ号」あり

※問い合わせは、山のふる

さと村管理事務所

☎ 86-2556

## 【奥多摩都民の森 体験教室】

詳細



① 奥多摩山しごと体験・第

4 回下刈り(1泊2日) 7

月22日(祝)~23日(祝)

② 奥多摩山歩き・第3回夜

の御前山(1泊2日) 7月

24日(土)~25日(日)

③ 奥多摩アウトドア体験・

第3回サイクリング(1泊

2日) 7月31日(土)~8

月1日(日)

⑤ 日帰り御前山歩き・第5

回御前山(日帰り) 8月9

日(月)

〔申込〕官製はがき、FAX、

Eメールで

FAX 83-3633

E-mail: oku-mori@axel.

ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都

民の森管理事務所

☎ 83-3631

## 森林セラピー健康づくり事業 ~町民対象~

ツアー名	日時
① 海沢林道&滝巡り (健脚コース・ゆっくりコース)	7月20日(火)
② 【夏休み親子体験】 溪流釣り	7月31日(土)

*①はご希望のコースをお選びください。

*②「親子体験」ツアーは、親子に限らず、ご夫婦やお友達、おひとり様での申し込みも大歓迎です!なお、中学生以下のお子様は、必ず保護者の方の付き添いおよび保護者からの申し込みをお願いします。

〔参加費〕500円〔定員〕21名 ※いずれも先着順

〔受付期間〕6月17日(木)午前8時30分~25日(金)午後5時15分

*申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。

*申し込みは、原則、ひと月に1ツアーのみとさせていただきます。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

※ツアー内容の問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団

☎83-8855

